

なすかしの森 セカンドスクール

2024年度 報告書



独立行政法人 国立青少年教育振興機構
国立那須甲子青少年自然の家

1. 事業の概要

(1)趣旨

「なすかしの森 セカンドスクール」は、児童のみならず教師・保護者・教育支援スタッフ・施設職員が学び合う“場”として、「五者の育ちの場」となるよう、5つの視点の目標を掲げる。

1. 自然の家では、学習指導要領の方向性を踏まえ、教科等に関連付けた活動プログラムを提案・実施することにより、「主体的・対話的で深い学び」につなげ、集団宿泊活動の効果を高める。
2. 児童にとっては、自然の家が有する教育環境や自然を生かした自然体験や生活体験をすることにより「基本的な生活習慣」を体得するとともに、自己肯定感・コミュニケーション力や実践的な態度・行動力を養う。
3. 教職員にとっては、自然の家の教育環境・教育資源を生かした教育活動を1週間程度実施することにより、カリキュラムマネジメントの視点を学び、資質、能力の向上を図る。
4. 大学生にとっては、支援スタッフとして関わることにより、学校教育・社会教育の理解につながり、社会人としてのキャリア教育の一助とする。
5. 保護者にとっては、長時間子供と離れて過ごすことにより、子供への愛着や子育ての振り返りの機会とする。

(2)参加学校、参加人数と期間

西郷村4校、棚倉町3校、那須町1校、計8校の小学5・6年生、計265名の児童が、令和6年9月下旬～11月中旬まで当施設を利用して、4泊5日または3泊4日の日程で参加した。

実施期間	参加校	学級数	人数
9月30日(月)～10月5日(金)	那須町立那須高原小6年生	1学級	18名
10月15日(火)～18日(金)	西郷村立羽太小学校5年生	1学級	9名
10月21日(月)～25日(金)	棚倉町立近津小学校5年生	1学級	20名
10月22日(火)～25日(金)	棚倉町立社川小学校5年生	1学級	27名
10月28日(月)～11月1日(金)	棚倉町立高野小学校5年生	1学級	13名
10月28日(月)～11月1日(金)	西郷村立熊倉小学校5年生	2学級	68名
11月11日(月)～15日(金)	西郷村立米小学校5年生	1学級	35名
11月11日(月)～15日(金)	西郷村立小田倉小学校5年生	2学級	75名

2. 事業の実際

時間	第1日目	第2日目	第3日目	第4日目	第5日目
6:30		起床・清掃			
7:00		朝のつどい			
7:20		朝食(レストラン)			
8:45		朝の会 ※担任の先生と担当職員の打合せ			
9:00		算数科 分数	家庭科 食べて元気 野外炊事カレー	理科 流れる水のはたらき なすかしの森 トレッキング	学活 清掃活動
9:50	学活 出会のつどい	音楽科 豊かな表現を求めて		国語科 手紙	
10:40	道徳科 ルール・マナー ベッドメイキング	体育科 ポッチャ		総合 感謝の気持ち	
11:30	国語科 秋の夕暮れ			総合 活動を振り返ろう	
12:15	昼食(レストラン)			昼食(レストラン)	
13:30	モジュール (自由時間)			モジュール (自由時間)	
13:45	体育科 オリエンテーリング	社会科 わたしたちの 生活と森林	図画工作科 自然を感じて 焼き板	理科 流れる水のはたらき	総合 別れのつどい
14:35	自然の家ココロドコ			学活 キャンドル ファイヤーの準備	
15:25	帰りの会				
15:45	宿題・引き継ぎ				
16:45	夕べのつどい				
17:20	夕食				
18:15	計画立案	ナイトハイク	スタンプ練習	キャンドル ファイヤー	
20:00	振り返り・入浴				
21:00	児童就寝				

3. 五者の育ちに関する意識調査と考察

今年度、図1に掲げる五者の育ちに関してより客観的で信頼性の高いものとするため、先行研究に基づき、質問項目の妥当性を向上させるよう各調査項目について改定を行った。よりの確に実態を把握し、分析結果を今後の教育活動や教育事業の改善に活用することをねらいとした。

(1) 児童の育ち

【調査方法】

児童の育ちについては、「基本的な生活習慣」「自己肯定感」「コミュニケーション能力」「実践的な態度・行動力」「ノーメディアの体験によるメディアコントロール力」の変容を調査した。「コミュニケーション能力」については、橘ら(2003)が作成した「生きる力評定用紙」のうち、社会的スキルとして位置づく「明瞭性」「交友・協調」「現実肯定」の3つの下位尺度を用いた。それ以外の4項目は国立青少年教育振興機構が実施した「青少年の体験活動等に関する意識調査(令和4年度調査)」に基づき、同一調査を3回行った。調査方法としては、各校の初日(事前)と最終日(事後)に調査を実施し、さらに追跡調査として、約1か月後にそれぞれの学校にて、調査を行った。

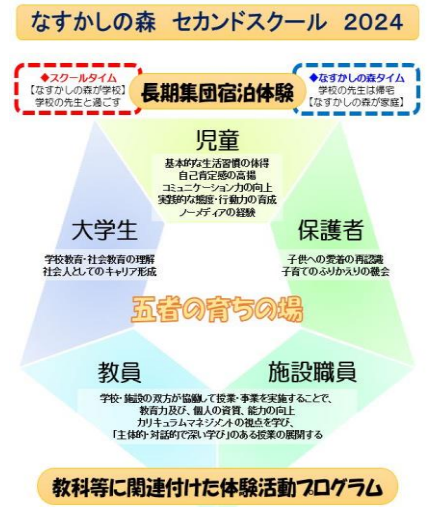


図1 セカンドスクールコンセプト

【基本的な生活習慣の体得】

基本的な生活習慣については、8の質問項目を設け、「していない」を1点、「あまりしていない」を2点、「だいたいしている」を3点、「必ずしている」を4点とした4件法にて回答させた。

表1および別表1より、セカンドスクールを通して生活習慣が向上したことが分かる。また、セカンドスクール後の生活習慣の向上が一定期間維持されている。

表1 基本的な生活習慣の事前・事後・追跡の平均値

質問内容	事前	事後	追跡
1. 朝、食事をとること	3.78	3.83	3.85
2. 朝、顔を洗ったり、歯をみがいたりすること	3.63	3.71	3.75
3. 家で、「おはようございます」「いただきます」「いってきます」「ただいま」「おやすみなさい」といったあいさつをすること	3.60	3.71	3.65
4. 近所の人や知り合いの人に「おはようございます」「こんにちは」「こんばんは」といったあいさつをすること	3.24	3.39	3.40
5. 友だちが悪いことをしていたら、やめさせること	3.00	3.19	3.19
6. 自分の布団の上げ下ろしやベッドを整頓すること	2.74	3.26	3.00
7. 朝、人に起こされずに自分で起きること	2.63	2.93	2.83
8. バスや電車での体の不自由な人やお年寄りに席をゆずること	2.36	2.63	2.75

《考察》

- ・3～4泊の生活の中で、標準生活時間に基づき、決められた時間に起床し、食事や活動に参加することで、時間管理の意識が高まり、自律性が養われたと考えられる。
- ・仲間と協力して部屋を片付けたり、食事の準備や後片付けを行ったりする中で、責任感や規律を守る意識が高まったと考えられる。

【自己肯定感】

自己肯定感については、3の質問項目を設け、「全く思わない」を1点、「あまり思わない」を2点、「少し思う」を3点、「とても思う」を4点とした4件法にて回答させた。

表2および別表1より、セカンドスクールのみでは自己肯定感の向上が顕著に見られなかった。

表2 自己肯定感の事前・事後・追跡の平均値

質問内容	事前	事後	追跡
1. 自分には、自分らしさがある	3.11	3.18	3.20
2. 自分には長所(よいところ)がある	3.02	3.12	3.13
3. 今の自分が好きだ	2.85	2.91	2.96

《考察》

- ・自己肯定感の向上に寄与する具体的な要因を特定し、プログラムの改善に役立てることが重要である。
- ・活動の振り返りにおいて、自己肯定感を高める関わりを行うことにより、経験をより効果的に自己肯定感の向上につなげることが期待される。

【コミュニケーション能力】

コミュニケーション能力については、5の質問項目を設け、「当てはまらない」を1点、「どちらかといえば、当てはまらない」を2点、「どちらかといえば、当てはまる」を3点、「当てはまる」を4点とした4件法にて回答させた。

表3および別表1より、セカンドスクールの参加が児童のコミュニケーション能力向上に影響を与えたとは言えない。

表3 コミュニケーション能力の事前・事後・追跡の平均値

質問内容	事前	事後	追跡
1. 友達の前で自分の考えや意見を発表することは得意ですか	2.61	2.60	2.63
2. 自分の行動や発言に自信を持っていますか	2.52	2.62	2.65
3. 友達に伝えたいことをうまく伝えることができますか	2.79	2.80	2.82
4. 友達と話し合うとき、友達の話や意見を最後まで聞くことができますか	3.45	3.43	3.44
5. 一人一人の人間には考えや性格などに違いがあるということを大切にしていますか	3.54	3.59	3.56

《考察》

- ・キャンドルファイヤー等の計画立案において、児童同士のコミュニケーションを活性化させる工夫を行うなど、教員や所員のコーディネートのもとコミュニケーションの機会を増やすことが求められる。
- ・プログラムにおいて教員はもとより、所員や大学生、研修指導員とのコミュニケーションの場を設け、交流の場面を通してコミュニケーション能力を高めることが必要である。

【実践的な態度・行動力の向上】

実践的な態度・行動力については、14の質問項目を設け、「していない」を1点、「あまりしていない」を2点、「だいたいしている」を3点、「必ずしている」を4点とした4件法にて回答させた。

表4および別表1より、セカンドスクールへの参加が児童の実践的な態度・行動力に影響を与えた可能性がある。これは、セカンドスクール後の向上が一定期間維持されていることを示唆している。

《考察》

- ・キャンプファイヤーや野外炊事といった活動では、計画・準備・実行の各段階で協力しながら物事を進める必要があり、児童は自らの役割を理解し、他者と協調しながら行動する力を養うことができたと思われる。
- ・突発的な問題に直面した際に、試行錯誤を繰り返しながら解決策を模索する経験を積むことで、児童は自己表現の力を高めると同時に、共感的理解やリーダーシップの基礎を培うことができたと考えられる。

【ノーメディアの体験】

ノーメディアについては、10の質問項目を設け、「全くない」を1点、「ほとんどない」を2点、「時々ある」を3点、「よくある」を4点とした4件法にて回答させた。

表5および別表1より、セカンドスクールの参加が児童のノーメディア体験によるメディアコントロール力の向上に統計的に有意な影響を与えたとは言えない。

《考察》

- ・セカンドスクールの短期間の体験だけでは、日常生活のメディア使用習慣を大きく変えることは難しく、ノーメディアの体験によるメディアコントロール力の向上を児童が実感できるよう、指導の工夫が必要である。
- ・メディア利用は家庭環境の影響を強く受けるため、保護者説明会を通じて家庭との連携を強化し、ノーメディアの意義を保護者と共有することが求められる。

(2)大学生の育ち

【調査方法】

事業実施後に独自に以下の4項目を設定して記述式にて調査し、ワードクラウドにて図示した。

- ①学校教育の特徴
- ②社会教育の特徴
- ③学校教育・社会教育のそれぞれの違いについて
- ④本事業での経験を今後に向けてどう活用するかについて

青字は名詞、赤字は動詞、緑字は形容詞・形容動詞であり、文字が大きいほど頻出の語である。

【学校教育の特徴】

図2は、学校教育の特徴について得られた語を視覚化したものである。主だった記述は次のとおりである。

- 学校教育では学習指導要領に沿った教育・学習活動が行われ、基礎学力の向上及び定着を中心に子供の健全な育成を支援している。学校教育では教員と児童生徒、児童生徒同士の関係性から社会で必要とされる、あらゆる人間力を育てており、子供の社会的自律を促す機能を有している。
- 学習指導要領に沿い、国全体でどこの地域にいても同じ水準の教育を受けることができる。また、社会で生きていく上で必要になってくる、集団行動や協調性など、勉学以外の学びができる。
- 学習指導要領に基づき、決められた時間数と科目で実施される。机といすがあって、前に先生が立ち、一方的に先生から子供へ授業するもの。日本全国一緒。自由ではない。

表4 実践的な態度・行動力の事前・事後・追跡の平均値

質問内容	事前	事後	追跡
1. ルールを守って行動する	3.56	3.55	3.59
2. 自分でできることは自分でする	3.53	3.58	3.57
3. 人の話をきちんと聞く	3.56	3.63	3.58
4. 困っている人がいたときに手助けする	3.46	3.59	3.54
5. 誰とでも協力してグループ活動をする	3.40	3.53	3.48
6. 相手の立場になって考える	3.08	3.24	3.29
7. 周りの人に迷惑をかけずに行動する	3.37	3.41	3.40
8. わからないことは、そのままにしないで語る	2.92	2.98	2.97
9. 困った時でも前向きに取り組む	2.95	3.14	3.17
10. 自分の思ったことをはっきりと言う	2.76	2.82	2.91
11. 新聞やテレビ、インターネットで、その日のニュースを読んだり見たりする	2.77	2.88	2.96
12. 人から言われなくても、自分から進んでやる	2.95	3.07	3.06
13. 先のことを考えて、自分の計画を立てる	2.71	2.92	2.86
14. 国や地域の政治や選挙について関心がある	2.08	2.22	2.24

表5 ノーメディアの体験の事前・事後・追跡の平均値

質問内容	事前	事後	追跡
1. 待てることがない時、とりあえずスマートフォン(携帯電話含む)を操作している	2.96	2.70	2.71
2. メールやSNSでやりとりをすることで、景況や気分の積りつきが深くなる	2.39	2.31	2.27
3. SNSによって、今の生活に役立つ知識やアイデアを得ている	2.34	2.38	2.36
4. SNSによって、自分の将来について考えるための知識やアイデアを得ている	2.17	2.20	2.26
5. メールやSNSのメッセージが来たらすぐに返信しなければならないと思う	2.32	2.10	2.03
6. メールやSNSで、同じ趣味や嗜好を持つ人と交流している	1.80	1.68	1.70
7. 急な中やだんらん中でもスマートフォン(携帯電話を含む)が気になる	1.78	1.69	1.70
8. メールやSNSのメッセージを送った相手からすぐに返信がない気になる	1.88	1.88	1.78
9. 会ったことのない人とメールやSNSでのやりとりをする	1.41	1.43	1.44
10. SNSによって、自分の考えを表現したり作品を発表したりする	1.46	1.51	1.55

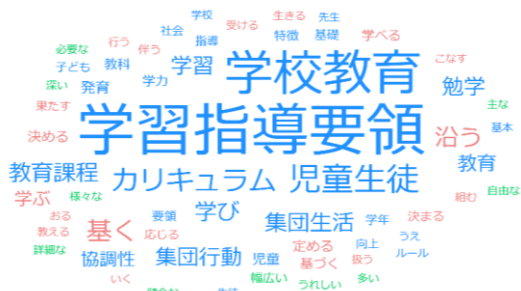


図2 学校教育の特徴



図3 社会教育の特徴

(3)保護者の育ち

【調査方法】

保護者の育ちについては、「親自身の内省」「育児への肯定感・負担感」の2項目について意識の変容を調査した。「親自身の内省について」は朴（2009）の作成した子育てにおける親の省察を測定する項目のうち、「親自身に関する内省」の項目を使用し、セカンドスクール期間中について、「なかった」を1点、「あまりなかった」を2点、「少しあった」を3点、「あった」を4点とし、10の質問項目について4件法にて調査した。「育児への肯定感・負担感について」は荒巻（2008）の作成した「育児への肯定感」「育児への負担感」の項目を使用し、セカンドスクール前後について「全く当てはまらない」を1点、「あまりあてはまらない」を2点、「どちらともいえない」を3点、「少し当てはまる」を4点、「とてもあてはまる」を5点とし、9の質問項目について5件法にて調査した。各内容には9～10の質問項目を設けた。追跡調査として、セカンドスクール終了後にMicrosoft Formsにて、調査を行った。

表6 親自身の内省についての期間中の平均値

質問内容	期間中
自分の子育ての方針を振り返り、改善すべきところを考えたことがあった。	2.52
親としての自分の長所・短所を考えたことがあった。	2.58
「子どもを育てる」とはどういうことか考えたことがあった。	2.86
過去に子どもに言ったことについて、その時の自分の感情について考えたことがあった。	2.76
過去に子どもが言ったことについて、自分の言い方が適切であったかどうか考えたことがあった。	2.80
親としての信念について考えたことがあった。	2.61
今後子どもに何か伝える前に、自分の伝え方について考えようと思うことがあった。	2.83
今後子どもに対する自分の言動に気をつけようと思うことがあった。	2.93
今後子どもと話すとき、自分の言動や態度を意識しようと思うことがあった。	2.88
今後子どもに何か言う前に、自分の言動の影響を考えようと思うことがあった。	2.89

【親自身の内省および育児への肯定感・負担感について】

表6・7および別表2は、親自身の内省および育児への肯定感と負担感についての分析結果である。結果より、セカンドスクールの経験を通じて、親の育児肯定感は維持される一方、負担感の軽減には限界がある可能性が示唆される。

《考察》

- ・セカンドスクールを通じた保護者の内省および育児への肯定感と負担感には個人差があり、保護者説明会によるセカンドスクールの意義への理解を十分に得ることが重要であると考えられる。

表7 育児への肯定感・負担感の事前・事後の平均値

質問内容	事前	事後
子どもを育てるのは、楽しいと感じる。	4.30	4.40
子どもを育てることは有意義で素晴らしいことだと思う。	4.46	4.50
子どもを育てることで自分も成長しているのと感じる。	4.53	4.59
自分の子どもは、思うようにうまく育っていると感じる。	3.47	3.66
自分の子どもでも、かわいくないと感じる。	1.59	1.55
子どもが自分の言うことを聞かないのでイライラする。	2.95	2.82
子どもが汚したり、散らかしたりするので嫌になる。	2.94	2.83
子どものことを考えるのが面倒になる。	1.68	1.63
子どもに時間を取られて、自分の育て方で良いのかどうかわからない。	2.60	2.55

(4)教員の育ち

【調査方法】

教員の育ちは、「教師力」について意識の変容を調査した。青少年教育研究センター（2020）の国立青少年教育施設での勤務経験による資質能力の向上に関する調査研究の「資質能力」の項目を使用し、34の質問項目を設け、「全くできない」を1点、「できない」を2点、「ややできない」を3点、「ややできる」を4点、「できる」を5点、「とてもできる」を6点とした6件法にて回答を依頼した。追跡調査として、セカンドスクール終了後にMicrosoft Formsにて、調査を行った。

【教師力の向上について】

表8および別表3はセカンドスクールに参加した教員の教師力向上に関する分析結果である。セカンドスクールの経験が教師の力量向上に貢献したことが示唆された。このことから、セカンドスクールが教員にとって有意義な学習機会であり、実践的な教育力の向上につながるということが明らかになった。

《考察》

- ・長期宿泊活動では、教員は児童と共に生活し、学習指導だけでなく生活指導や安全管理にも携わる。その過程で、学校とも家庭ともちがう児童の多様な側面を理解し、柔軟な対応力が養われたと考えられる。
- ・所員や大学生、研修指導員との連携協力を通じて、実践的な知見の獲得が促進された可能性がある。
- ・予測不能な状況への対応を経験することで、問題解決能力や判断力が向上することも示唆される。

表8 教師力の事前・事後の平均値

質問内容	事前	事後
広い視野で考える。	4.14	4.50
学校の教育活動等を俯瞰的な視点でみる。	4.00	4.57
物事を計画的に進める。	4.36	4.50
物事を主体的に進める。	4.43	4.64
物事に臨機応変に対応する。	4.29	4.71
相手が理解できるように自分の意思を伝える。	4.43	4.64
相手の意思・感情を共感的に受け容れる。	4.29	4.79
児童・生徒以外の多様な者と関係を築く。	4.50	5.07
課題の解決または自己の能力向上のために学ぶ。	4.21	4.43
教員としての自信を持つ。	4.07	4.36
同僚または上司と発言・連絡・相談をしながら仕事を進める。	4.86	5.00
行政的な文書を作成する。	4.21	4.43
多くの人に事業成果等を伝える文書を作成する。	4.29	4.50
予算管理ができる。	4.14	4.36
安全管理・危機管理ができる。	4.77	5.15
体験活動に関する知識を理解する。	4.36	5.07
自然体験活動を指導する。	3.86	4.21
集団宿泊的行事を計画・運営する。	4.14	4.71
学校行事を計画・運営する（集団宿泊的行事を除く）。	4.29	4.36
教科等の授業計画を立案する。	4.64	4.71
学習指導要領改訂の趣旨または学習指導要領の内容を理解して教育課程を構成する。	4.14	4.21
体験活動を取り入れた教育課程を構成する。	4.07	4.36
現代的な課題をテーマに、教科等横断的な視点で教育課程を構成する。	3.93	4.21
児童・生徒の言動から内面的な心情を理解する。	4.50	4.64
児童・生徒の成長段階から特性を把握する。	4.50	4.50
小学生や中学生といった発達段階に応じた心身の特徴を理解する。	4.50	4.50
一人一人の児童・生徒の特性に応じて指導する。	4.43	4.50
様々な対象に応じた話し方をする。	4.50	4.64
場慣れする集団にする。	4.14	4.43
問題を話し合って解決するといった目的的な活動ができる集団にする。	3.86	4.21
人間関係づくりプログラムを指導する。	3.64	3.86
ファシリテーションの手法で指導する。	4.00	4.08
物事を進めるために、他の教職員に働きかけ働き込む。	4.07	4.43
地域の関係者・団体等と連携する。	4.21	4.36

(5)施設職員の育ち

施設職員については、セカンドスクールの所内事後検討会にて担当者間での話し合いによる聞き取り調査を行った。その中での意見は以下のとおりである。

- ①施設職員として学校側の指導場面に立ち会うことで、指導上の工夫や留意点を学ぶことができた。
- ②事業運営においては、担任の先生と方針を十分に確認し、連携協力の体制を構築していくことができた。
- ③学校行事のため、学校の教育目標や学校ランドデザインを考慮して事業運営を行っていく視点も必要。
- ④スクールタイムのプログラムにおいては、担任の先生に活動の意義や目的をもとに、教科との関連を図った指導を行ってもらうなどして、児童への教育効果を高めるようにする工夫が必要。

別表1 児童の育ちの事前・事後・追跡の比較

尺度	測定時期	M	SD	F値
基本的な生活習慣	事前	3.123	0.424	17.687**
	事後	3.325	0.432	
	追跡	3.303	0.472	
自己肯定感	事前	2.985	0.82	1.275
	事後	3.062	0.907	
	追跡	3.101	0.901	
コミュニケーション力	事前	2.985	0.589	0.256
	事後	3.007	0.648	
	追跡	3.022	0.648	
実践的な態度・行動力	事前	3.088	0.497	3.592*
	事後	3.180	0.524	
	追跡	3.192	0.553	
ノーマディアの体験	事前	2.060	0.752	0.901
	事後	1.984	0.810	
	追跡	1.985	0.798	

* $p < .05$ ** $p < .001$

別表2 親自身の内省および育児への肯定感・負担感

	M	SD				
親自身の内省	2.766	0.829				
			1	2	3	4
1.育児への肯定感(事業前)				.950	-.466	-.479
2.育児への肯定感(事業後)					-.414	-.454
3.育児への負担感(事業前)						.973
4.育児への負担感(事業後)						

※すべて $p < .001$

別表3 教師力の事前・事後の比較

尺度	測定時期	M	SD	z値
教師力	事前	4.256	0.558	-3.180
	事後	4.518	0.524	

※すべて $p < .001$

【参考文献】

- 国立青少年教育振興機構(2024)「青少年の体験活動等に関する意識調査(令和4年度調査)」問5、7、8、11-3
 橘、平野、関根(2003)「長期キャンプが小中学生の生きる力に及ぼす影響」
 朴、杉村(2009)「幼児を育てている親の子育てに関する省察の3層モデルの検討」
 荒巻(2008)「育児への負担感・不安感・肯定感とその関連要因の違い」
 青少年教育研究センター(2020)「国立青少年教育施設での勤務経験による資質能力の向上に関する調査研究」
 ユーザーローカルAIテキストマイニングによる分析 <https://textmining.userlocal.jp/>

4. なすかしの森 セカンドスクールの歩み

- 2007年(平成19年) 西郷村立羽太小学校でセカンドスクールが初めて試行。
 2008年(平成20年) 羽太小に加え、西郷村立米小学校と江戸川区立小松川第二小学校が参加。
 セカンドスクール実践フォーラムを開催、妙高・乗鞍・信州高遠・那須甲子が実践報告。
 2009年(平成21年) 「教育臨床のためのプログラム開発研究会」スタート。
 2011年(平成23年) 3月 東日本大震災
 西郷村立小学校5校にて4泊5日でセカンドスクールを実施。羽太小は6年生、その他の小学校は5年生が参加。IKR調査を実施。
 2013年(平成25年) 本年度より、白河市立表郷小学校がセカンドスクールに参加。
 羽太小では5年生、6年生の2学年が参加。
 2015年(平成27年) 従前の6校に加え、棚倉町立社川小・高野小・近津小・山岡小が実施。
 2017年(平成29年) なすかしの森 セカンドスクール「五者の育ちの場」のコンセプトが明確になる。
 2019年(令和元年) 「教科等に関連付けた体験活動プログラム」として単元とプログラムを整理。
 2020年(令和2年) 「小学校学習指導要領」改訂、体験活動の充実と開かれた教育課程に言及。
 本年度より西郷村5校、棚倉町3校の合計8校で実施。
 2021年(令和3年) 新型コロナウイルスの対応のため全校にて保護者会での感染防止対応の説明に加え、教育支援スタッフにワクチン接種と抗原検査を実施。一部の小学校は1泊2日で実施。
 2022年(令和4年) 西郷村立川谷小学校を除く西郷村4校、棚倉町3校の合計7校で実施。
 2023年(令和5年) 落雷停電で事業中止。棚倉町3校は国立磐梯青少年交流の家にて1泊2日で実施。
 2024年(令和6年) 西郷村4校、棚倉町3校に新たに那須町1校を加え、合計8校で実施。

パーセント
100%鮮度の原体験
国立那須甲子青少年自然の家



National Institution For Youth Education
独立行政法人 国立青少年教育振興機構

発行日：令和7年3月

国立那須甲子青少年自然の家

〒961-8071

福島県西白河郡西郷村大字真船字村火6-1

TEL:0248-36-2331

FAX:0248-36-2150

<http://nasukashi.niye.go.jp>

施設HP

